

重要事項説明書

1. 事業所概要

事業所名	椿レンタルケア	介護保険事業所番号	
所在地	熊本市中央区本山3丁目5-15	サービス種類	福祉用具貸与
管理者	松島 幸喜	電話番号	096-288-5122
通常の事業実施地域	熊本県全域		

2. 事業の目的

椿レンタルケア（以下「事業所」という）が行う指定福祉用具貸与事業（以下「事業」をいう）の適正な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の専門相談員が、要介護状態または要支援状態にある者に対し、適正な指定福祉用具貸与サービスを提供することを目的とする。

3. 運営の方針

- (1) 事業の実施にあたっては、利用者の意志、及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとする。
- (2) 事業所の専門相談員は、利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の心身状況・希望及びそのおかれている環境を踏まえた適切な福祉用具の選定の援助・取付・調整等を行い、福祉用具を貸与することにより利用者の日常生活の便宜を図り、その機能訓練に資するとともに、利用者を介護する者の負担の軽減を図る。
- (3) 事業の実施にあたっては、地域との結び付きを重視し、市町村・他の居宅サービス事業者・その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めるものとする。

4. 事業の職員体制

職種	員数	(勤務体制)
管理者	1人	常勤兼務
専門相談員	2人	常勤・常勤兼務

5. 営業時間

営業日	月曜日～金曜日まで その他の年間休日 12月31日～1月3日
営業時間	午前9時00分～午後6時00分

6. 利用料

法定代理受領分	介護報酬の告示上の額とする。但し平成30年8月1日以降、一定以上の所得がある方は利用料金が1割負担から2割または3割負担へととなります。
法定代理受領分以外	介護報酬の告示上の額とする。但し平成30年8月1日以降、一定以上の所得がある方は利用料金が1割負担から2割または3割負担へととなります。

7. 故障時・緊急時の対応

ご利用時間	午前9時00分～午後6時00分
ご利用電話	096-288-5122
事業所	椿レンタルケア
担当者	松島 幸喜

8. 事故発生時の対応

利用者に対する福祉用具の貸与の提供により事故が発生した場合は、市町村、当該利用者の家族、当該利用者に係る居宅介護支援事業所等に連絡を行うと共に、必要な措置を講じ賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行い、その原因を解明し、再発生を防ぐ為の対策を検討する。

9. 苦情等相談窓口

ご利用時間	午前9時00分～午後6時00分
ご利用電話	096-288-5122
事業所	椿レンタルケア
担当者	松島 幸喜

当事業者は居宅サービスの提供に当たり、サービス内容及び重要事項を説明いたしました。

事業所所在地 熊本県熊本市中央区本山3丁目5-15

事業所名 椿レンタルケア

説明者 松島 幸喜 ㊟

私は、福祉用具貸与サービスの契約締結に当たり、サービス内容及び重要事項の説明を受け理解いたしました。

令和 年 月 日

利用者住所

利用者氏名 ㊟